

高知大学『教職課程ハンドブック』の作成と活用 による開放性教員養成の高度化

■ 岩城 裕之
■ 西村 宜浩
■ 柳林 信彦

■ 掛水 徹
■ 隅田 友里

キーワード：教職課程 4年間の見通し ガイドブック 教職キャリア形成

1 はじめに

教師教育センターでは、平成30年度教育研究活性化経費を得て、「全学の教職希望者に対する支援方法の検討」プロジェクトを実施した。これは、高知大学の開放性教員養成（以下、全学教職課程）が抱えていたいくつかの問題を解決するためのプロジェクトで、教職課程の全体像を示した『教職課程ハンドブック』の作成と、入学後早い時期の教育職員免許状（以下、教員免許状）取得希望者へのガイダンス実施を主な内容とする。本稿では、高知大学の、教育学部以外の全学教職課程が抱える問題点を整理すると共に、本プロジェクトで行った事業について述べる。

2 高知大学教職課程の抱えていた問題

高知大学の全学教職課程については、これまで次のような問題があった。

- 1 教員免許状を取得するための適切なガイドブック（以下、ガイドブック）がなく、4年間の授業履修・実習等の見通しを立てにくいこと
- 2 教員免許状取得についてのガイダンスは各学部に任せられ、学部によって情報の内容の濃淡があったこと

- 3 教員採用試験や、学校教員の仕事について知る機会が少ないこと

まず1と2について、教員免許状取得に必要な履修科目、開講年次、部局等の情報や、介護等体験、教育実習に必要な科目の情報は各学部の履修案内に記載はされているものの、全体像を把握することが容易ではなかった。

例えば、教員免許状取得に必要な科目である「教科指導法」は教育学部、「憲法を学ぶ」は共通教育、教科の専門科目（教科の内容）については各学部のように開講部局が異なり、詳細はそれぞれの履修案内に任されている。開講部局が異なっているために仕方がないこととはいえ、教員免許状取得のための全体マップが存在していない。少数ではあるものの、例年単位の取り忘れて教員免許状が取得できないケース、例えば、教育実習の履修条件となっている科目を教育実習と同一年度に並行履修できると思い込んでおり、必要な年度に取っていないために教育実習を履修できない学生がみられた原因の一端は、この全体マップの不在によるものと思われる。

また、次のような学生も散見される。1年次に4年間の履修計画が立てられないことで「忙しくなったので教員免許状取得をあきらめる」学生、前年度からの準備が必要な介護等体験や教育実習の準備を忘れていた学生、4年次の教職実践演習に向けて1年次から

作っていく「履修カルテ」のことを忘れていた学生などである。これらの問題は、教員免許状取得のために、学生たちがいつ、何をしなくてはならないのか（履修だけでなく、事務的な手続きも含めて）という見通しを立てられるような情報提供が必要であることを示している。

さらに2については、ある学部では教員免許状取得は厳しく、また、生半可な気持ちで教員を目指すべきではないというガイダンスが行われていたのに対し、ある学部ではほとんど説明がなされていないなどの状況もあった。

3については、教育学部であれば2年次の「観察実習」で学校現場を観察し、2回の教育実習などを通じて教員の仕事のイメージをつかみやすいカリキュラムとなっているが、全学教職課程ではそのような機会はほとんどない。希望者を募って合宿や講演会を開催しているが、参加するのは意識の高い学生であり、多くの教員免許状取得希望者にとって、4年次の教育実習が最初で最後のチャンスになっている。また教員採用試験についても、受験は各個人に任されている以上、受験者が少ない学部の学生には試験についての情報が少ない現状があった。教員免許状は取得するものの教員就職に結びつかない理由に、「思っていたイメージと違って」「自信がなくなった」というものがあったが、早い時期に教員採用試験や教員の仕事について知り、学生自身が何らかの対策を立てることで自信をもって教職科目を履修し、教員を目指せるのであれば、学生の選択の幅を広くするという進路保証の面からも取り組んでおくべき課題であると考えた。

以上のように、これまで生じていた3つの問題を少しでも軽減し、教員免許状取得とその後の教員就職に役立てられるような取り組みの一つとして、教職課程のガイドブックの作成、入学後早い時期の教員免許状取得希望者への全学ガイダンスの実施、各種実習の事前・事後指導の見直しの3点を企画・実施した。本稿ではこのうち、教職課程のガイドブックの作成について主に述べる。

3 先行事例の検討

3.1 全体的な傾向

現在、全国の様々な大学で全学教職課程に関するガイドブック、あるいはそれに類するものが作られている。大学の規模や学部構成、実際の運用による相違などがあるが、すでに述べてきた全学教職課程の課題を含んだ高知大学の現状をふまえ、以下の点を満たすガイドブックを参考にすることとした。

- ①取得できる教員免許状の種類と、免許状取得のために履修が必要な科目について、学部横断的に解説されている
- ②介護等体験、教育実習など、各種実習についての情報が掲載されている
- ③教員採用試験の情報など、教員就職に向けた情報が掲載されている

教員輩出に力を入れていると思われる代表的な大学で、以上3点を満たすガイドブックを作成、外部に公開している大学を選び、平成31年2月に臨地調査を行った。日程の都合もあり、2大学の担当者にインタビューを行うことができた。インタビューはT大学に関しては平成31年2月6日に、W大学に関しては翌7日に、それぞれ2時間程度実施した。T大学では教師教育リサーチセンター、W大学では教職支援センターの担当事務が中心にインタビューに応じていただいた。なお、インタビューの実施にあたっては、検討対象である2大学の取り組みを比較検討するなどを予定していないことから、構造化された項目は準備していない。ガイドブックの作成と活用に関して聴取することを中心に、広く情報を得ることを重視して行った。ただし最低限の項目として、以下の項目は共通して聴取した。それは、各大学が発行している「ガイドブック」の編集方針とその理由、作成にあたっての留意点、ガイダンスの実施状況、教職課程全体の構成と学内体制、就職支援の体制についてである。

ここでは主に、「ガイドブック」に関することを述べる。

3.2 T大学の場合

T大学は東京都の郊外にある私立大学である。学士課程は8学部体制、令和元年5月現在の通信教育課程を除く学生数は7178名、教職課程履修者は平成26年度1年生の当初登録で716名である。全学の教職課程は、平成24年4月に設立された教師教育リサーチセンターが担当している。このセンターには、教職課程履修学生のサポートのための教職課程支援室と、教師教育の研究活動を推進する教員研修室の2部門があり、教師教育の調査研究および教育委員会等との連携まで行っている点に特徴がある。

さて、作成されているガイドブックは、次のような特徴を持っている。

ガイドブックはすべての学部の教職課程について一冊にまとまっており、学部・学科ごとに取得できる免許状の種類、取得に必要な科目などが参照できる。また、教員就職に向けた支援についてもまとまっており、入学から卒業まで、教員免許状取得についての全体が確認できる。学生から見た場合には、「このガイドブック一冊を持っていれば、卒業までに教員免許を取得するために必要な情報は十分である」といったガイドブックとなっている。

ユニークな点は、全入学生に対して、全学部の履修案内と教職課程をはじめとするガイドブック等、大学で作成している学生要覧を1つのパッケージにして配布している点である。デザインも統一されており、イメージとしては「学生にとって必要な情報がまとまったガイドブックがあり、その各章が分冊となっている」といったものである。

T大学の担当者によれば、かつては学部ごとにばらばらであった履修案内を見直し、全体をデザインし直した時期があったということであった。教職課程については、その際に各学部の履修案内の教職課程に関する部分を廃止し、一冊にまとめたということであった。T大学では、教職課程は学部からは独立しており、授業料とは別に履修料を徴収している。そのため、教職課程について独立したガイドブックを作成することで、教職課程を履修する学生は、その所属学部に関係

なくガイドブックを参照すれば、自分の大学の教職課程についてすべてがわかるということにメリットがあるようである。取得できる免許状が自分の学部と他学部でどう違い、履修科目がどう違うのかがわかるなど、教員免許状取得の仕組み全体について理解しやすい内容となっている。また、履修を案内する側からみて、学部に関係なく情報の質が均質になるというメリットがある。

前述した高知大学の課題と関係して、次のような点が指摘できる。例えば、高知大学においても、保健体育科目の履修は、理工学部と人文社会科学部では条件が異なっている(理工学部は実技を含む必要があるが、他はそうではない)。あるいは、介護等体験の履修学年が学部によって異なっていたりする。深く考えることなく他学部の友人と同じペースで履修していると、教員免許状を取得することができなくなるというケース(未遂も含めて)が発生することとなる。こうした点に関しては、全体を一冊にまとめているT大学のガイドブックの特徴は、効果的に作用すると思われる。

ただし、教職課程の履修案内を全学的に一冊にまとめるためには、とりわけ初年度には履修案内を全面的にリニューアルする必要があるために、各学部との調整に長い時間と非常に大きな労力を必要とすることになる。T大学の担当者によると、出版部を抱える大学であるからこそできた面もあるということであった。また、事務担当が主導で進めている点にも注意しておく必要があるだろう。

最後にT大学のガイドブック『2018 教職課程受講ガイド』の目次を示す。

I 本学の教員養成支援

- 1 教師教育リサーチセンターを活用しよう！
- 2 ダブル免許プログラム
- 3 教職実践演習と教職履修カルテ

II 教育職員免許状を取得するために必要なこと

- 1 学校の先生になる!!
- 2 教育職員免許状
- 3 教師になろう！

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 4 参観実習 | II 免許状取得要件 |
| 5 介護等体験 | III 科目登録～成績 |
| 6 教育実習 | IV 介護等体験 |
| 7 教員採用試験 | V 教育実習 |
| III 教育職員免許状取得のための履修案内 | VI 免許状申請 |
| 1 教科に関する科目 | VII 教員就職 |
| 2 教職に関する科目 | VIII 卒業後の教免取得 |
| 3 教科又は教職に関する科目 | IX その他の資格 |
| 4 免許法施行規則第66条の6に定める科目 | X 連絡先一覧 |

これ以下に、文学部、農学部、工学部、教育学部、芸術学部の順で、それぞれの学部で履修可能な科目一覧が示され、最後に、

IV 規則

という構成である。

T大学の「教員免許状取得の全体像がこれ一冊でわかる」という内容である。

3.3 W大学の場合

W大学は東京都に本部を置く私立大学で、大規模総合大学である。通信教育課程を除く学士課程は13学部体制で、令和元年5月現在の学生数は39573名である。うち教職課程履修者は平成29年度のデータでは3365名である。教職課程については、教職支援センターが担当している。ただ、大学が複数のキャンパスに分かれていること、各学部の独立性が高い点も特徴である。

教職支援センターでは、大まかな情報を教職課程ガイドブックとして一つにまとめている。T大学では、教員免許状取得に関する科目については「教職に関する科目」「教科に関する科目」ともにリストアップされていたが、W大学の場合は主に「教職に関する科目」について詳しく、開講曜日と時間、担当者名までも掲載されている。一方で「教科に関する科目」の詳細は、各学部の履修案内を参照するように案内されている。

W大学の『2018 教職課程履修の手引き』の目次をあげる。

I 免許状とは

卒業後の免許取得までフォローアップされている点特徴的である。担当者によると、在学時も卒業後も、学生が教員免許状に関してわからないことがあればまずこの冊子を見て確認、それでもわからなければ担当事務に確認、という使い方を想定しているということであった。学生があらかじめ問い合わせの内容に応じた窓口を選ぶ必要があるためである。

また、W大学ではこのほかに『W教職』というガイドブックも別途作成している。この『W教職』は、教員となったW大学の卒業生から、後輩にもっと教員のことを知ってほしい、そして教員になってほしいという要望があり、それに応える形で編集・発行されたものであるという。そのため、学生にとって採用試験のことや教員の生活などがイメージしやすい内容となっている。学生の声を中心に、介護等体験の意義と体験談、教育実習のレポート、教員採用試験のスケジュールを含めた概要説明と合格体験記、教員になった先輩からのメッセージなどで構成されている。学生にとって先輩の体験はわかりやすく、親しみやすい情報であると考えられ、高知大学でも参考にしたい内容であった。

4 高知大学の方針

総合大学でキャンパスが複数にまたがり、比較的学部の独立性が高いという点で、W大学のガイドブックを基本に考えることとした。

各科目の詳細はそれぞれの学部の履修案内に任せ、以下のような内容で構成することにした。

- ①本学で取得できる教員免許状の種類のご説明
- ②教員免許状取得に必要な科目の一覧。ただし、開講曜日や担当の詳細情報は各学部の履修案内に任せる
- ③介護等体験および教育実習について
- ④教員採用試験の概要
- ⑤教員の仕事内容についての概要と教員の使命について

さらに、教員免許状と共に取得が検討されることの多い学校図書館司書教諭免許、博物館学芸員資格についても掲載することとした。

5 高知大学『教職課程ハンドブック』の構成と内容



写真1 高知大学『教職課程ハンドブック』表紙

高知大学『教職課程ハンドブック』の目次をあげながら、概要を紹介する。

- 1 教育職員免許状について
 - 教育職員免許状の取得にあたって
 - 教育職員免許状とは
 - 免許状取得希望の皆さんへ
 - 免許状取得について
 - 取得可能な免許状について

この章では、教員の役割や使命に関すること、そして教員になるためには教員免許状が必要であることを解説した。教員免許状については、そもそも教員免許

状とは何かということ、教員免許状は教育委員会に申請することで取得できること、学部によって取得できる教員免許状の種類が異なることなどを掲載した。そして、これらの免許状を取得するために何を必要とするのか、ということについての記述を次の章で行う。

2 履修について

修得必要単位数

教職関連科目の内訳（中学校・高等学校教諭用）

教職関連科目の内訳（養護教諭用）

教職関連科目の内訳（全体）

教職履修スケジュール

主に、必要な単位について解説した。教科に関する科目は、取得する教員免許状の科目や授業を開講する学部で名称が異なるため概略を示すのみとし、詳細は各学部の履修案内に任せることにした。

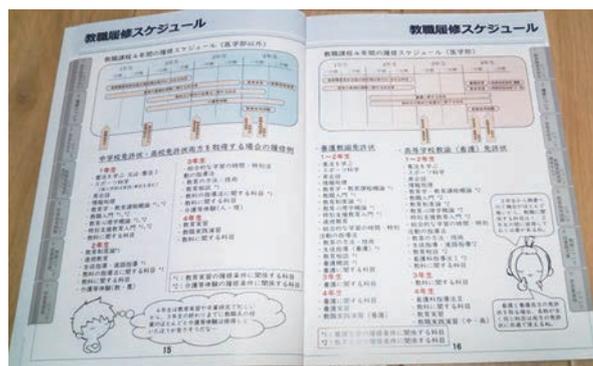


写真2 履修スケジュールを図示した

3 実習系科目について

実習系科目の履修にあたって

介護等体験

教育実習

養護実習

この章では、学外との関わりが出てくる実習について述べた。実習を行うために満たしておくべき修得単位数、教育実習の場合の実習校への内諾など、実習前年度から準備すべきことが多いため、情報をまとめて記載し、間違いが起らないことを狙った。履修カレンダーやチェックシートも設け、自身で確認ができるようにも工夫している。

4 履修カルテ・教職実践演習について

教職実践演習

履修カルテ

履修カルテは、1年次からの準備が必要である。これと4年間の集大成としての教職実践演習については、1年次から意識付けを行うため、ひとつの章として構成した。

5 教員採用試験について

教員採用試験

就職室Q&A

教員になるためには採用試験受験と合格が必要である。5章では、教員採用試験の情報を掲載することで、早い時期からの意識付けを狙った。教師教育センターによって各種講座が開設されていることを学生が早い時期に知り、参加することで、同じ目標を持った他学部友人を作ることも狙いの一つである。採用試験に合格した学生の声の中に「教育学部と、それ以外の学部の学生と一緒に勉強することで模擬授業等の力と教科の力が同時についた」というものがあった。教員採用試験の合格率アップはもちろんであるが、教育現場に出てからも、高知大学のつながりを生かして育ていく教員を育てたいという思いによる。



写真3 卒業生インタビューのページ

6 学校図書館司書教諭について

7 学芸員資格について

最後2つの章は、教員免許状以外に関連免許・資格についてである。教師教育センターが関連する学校図書館司書教諭と学芸員資格についても解説した。

また、全編を通じて、等身大の情報を伝えるために、

過去数年以内に卒業した学生を中心にインタビューや座談会を行い、記事として掲載した。学生が不安に思うであろう内容を中心に、教育実習の体験談と後輩へのアドバイス、教員採用試験の体験談、現任教員による教員の仕事内容と魅力といった内容である。

6 1年生向けガイダンスの実施

教師教育センターでは、新たに作成した『教職課程ハンドブック』を利用して、平成31年5月8日に、1年生を対象とした「教員免許状取得に向けたガイダンス」を実施した。ここでは、『教職課程ハンドブック』を順に開きながら、各学部・コースで取得可能な免許について、4年間の科目履修や実習の計画、学校教員の心得などを説明した。さらに、就職室からは教員採用試験の状況についての説明（学校種による採用数の傾向、本学学生のこれまでの合格状況、採用試験に向けて4年間で取り組んでほしいことなどの説明）を行い、教員採用試験合格とその後のキャリア形成について、いわゆる学業の他にも様々なことにチャレンジしてほしいこと、そういった学生が活躍できていることなどを、新入学生に対して伝えた。

本ガイダンスの参加者は155名であった。

具体的な内容（プログラム）は、次のとおりである。

1 教師教育センター長挨拶

教育職員免許状とは

教職の意義

2 教員免許状の取得等について

免許状取得について

取得可能な免許状

修得必要単位数等

教職履修スケジュール

3 実習系科目について

実習系科目の履修にあたって

介護等体験

教育実習

4 教職実践演習・履修カルテについて

教職実践演習

履修カルテ

5 学校図書館司書教諭について

6 学芸員資格について

資格取得について

博物館実習について

7 教員採用試験について

8 各種問い合わせについて

説明は教師教育センター長、教師教育センター教員、学務部学務課教師教育支援室教師教育・資格教育支援係の担当係員、就職室の専門職員で行った。今年度(平成31年度)から担当になった係員が説明にあたる場面もあったが、『教職課程ハンドブック』を手がかりにスムーズに説明することができた。

『教職課程ハンドブック』と1年生向けガイダンスのメリットとしては、次の点があげられる。

まずは、入学後間もない学生が4年間の見通しを持てたこと。次に、教員や事務担当者にとっても、教員免許状取得に関する手引きがあることは、学生からの相談に対して一定の水準で回答ができるというメリットがあることなどである。

ガイダンス後の学生の様子であるが、窓口での問い合わせの際、『教職課程ハンドブック』を持参している学生がいくらかみられたこと、また、例年に比べて窓口へ質問に来る学生が減ったようだという感触を得ている。学生にとって、自分が詳細に知りたい内容を『教職課程ハンドブック』を手がかりに情報収集ができること、『教職課程ハンドブック』で多くの部分を自己解決できるようになったのではないだろうか。

さらにガイダンスでは、教員の採用状況、高知大学学生の近年の就職状況などを示し、「具体的な」イメージを学生に持たせることができた。つまり、中学校教諭の採用数に比べ高等学校教諭の採用数は全国的に見て非常に小さいこと、高知大学でも高等学校教諭に卒業後すぐに採用されるのは年平均3名程度であることなどを、入学後早い段階で説明できたのである。高等学校よりも中学校教諭の免許状取得のほうが、取るべき科目、実習が多い。そのため、学年が上がると取得

する教員免許状の種類を変更することが難しくなる。学年が上がった段階で採用状況を見て、高等学校教諭の免許状だけを取る準備をしてきた学生が後悔することのないよう、早い時期に中学校教諭の免許状取得のメリットを示すことができた。学生の選択肢を保障する点からも効果的なガイダンスであったと考える。

一方で、課題もある。

155名の参加者のうち約40名は学芸員資格だけの取得を希望する学生であった。学芸員資格の説明は、今回のガイダンスの一部に位置づけたが、その学生にとっては自分の取得希望資格とは直接関係しない説明を長い時間聞くことになった。学芸員資格については、別途ガイダンスを行うか、時間を区切って途中参加できる形で実施するほうが、学生の負担を減らすことになると思う。

7 おわりに

本プロジェクトの特徴の一つに、教員だけではなく、学務部学務課教師教育支援室教師教育・資格教育支援係のスタッフが教員以上にアイデアを出し、実施にあたった点がある。言うまでもないことであるが、学生の育ちを支えるのは、教員だけではない。学生の現状についての情報は、事務担当者が多くを把握していることもあった。感想めいたことではあるが、これまでの教職課程の問題点を洗い出したり、『教職課程ハンドブック』の内容を考えたりするブレインストーミングでは、事務サイドから出される内容は教員にとって発見の連続であった。お互いの情報を交換し、同じ目標に向けて対等の立場で企画を進めることの楽しさもあった。

今回の教職課程の見直しでは、「介護等体験」「教育実習」の教育効果をあげるため、事前指導・事後指導の刷新も行った。これについては、別稿にゆずりたい。また、今回の見直しが今後の学生の育ちにどう影響してくるのか、アンケートや就職状況などについて追跡調査を行う必要もあるが、これも別稿にゆずりたい。